

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく  
役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

- (1) 業務名 令和8年度 大阪府立芦間高等学校 屋外清掃その他作業業務
- (2) 期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 作業時間 午前9時00分から午後1時00分  
1日あたり8時間(4時間×作業員2人)  
計186日(1,488時間) ※原則、土曜、日曜及び祝日を除く
- (4) 作業内容 本校内及び隣接地の清掃その他、平易な作業等  
※詳細については、学校にお問い合わせください。
- (5) その他 掃除用具に係る費用は受注者負担

ロ 契約の相手方の決定の方法及び基準

- (1) 決定方法 見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。
- (2) 基準
  - ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターであって、当該契約内容の業務実績があること。
  - ・所在地が本校近隣に位置し、業務遂行にあたって本校から緊急の要請があった場合、速やかに対応できること。
  - ・同業務と同等の契約を履行している実績があり、業務の履行については、誠実かつ問題なく請け負うことが見込まれること。

ハ 申請方法

申請については、見積書を令和8年3月25日(水)までに学校事務室へ提出してください。複数の申請がない場合は、その相手方に決定します。

ニ その他

本契約は、発注業務に係る予算が大阪府議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより、行うものとする。

問合せ先 大阪府立芦間高等学校事務室 電話番号：06-6993-7687

ファクシミリ 06-6997-1054

(但し、期間中、選抜業務のため、本校敷地内に立ち入れない期間があります。)